

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
令和4年12月8日（木曜日）
午後1時29分開会、午後2時53分散会
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、千葉秀幸副委員長、五日市王委員、高橋はじめ委員、
佐々木茂光委員、白澤勉委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、千田美津子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
増澤担当書記、谷地担当書記、米内併任書記、田澤併任書記、青木併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 保健福祉部
野原保健福祉部長、松村副部長兼保健福祉企画室長、佐々木医療政策室長、
高橋子ども子育て支援室長、畠山保健福祉企画室企画課長、
阿部健康国保課総括課長、前田地域福祉課総括課長、前川長寿社会課総括課長、
日向障がい保健福祉課総括課長、中田医療政策室医務課長、
三浦医療政策室感染症課長、佐々木特命参事兼次世代育成課長
 - (2) 医療局
小原医療局長、小原医療局次長、宮職員課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
保健福祉部関係審査
議案第45号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）
 - 第1条第2項第1表中
歳出 第3款 民生費
第4款 衛生費
 - 第2条第2表中
第3款 民生費
第4款 衛生費

9 議事の内容

○**佐々木朋和委員長** ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。

本日の会議に先立ち、医療局より県立病院職員の逮捕事案について発言を求められております。本日は医療局関係の議案等の審査はございませんので、医療局職員に対する委員会の出席要求は行っておりませんが、発言を許したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木朋和委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

この際、医療局長から発言を求められておりますので、これを許します。

○**小原医療局長** 冒頭にお時間をいただき、大変申しわけございません。医療局において今般発生しました職員の不祥事についておわびを申し上げますとともに、その内容と今後の対応等について御報告いたします。

本事案の内容であります。岩手県立中央病院に勤務する会計年度任用職員が4月16日に盛岡市内の量販店において、割引値札を貼り替える詐欺の容疑で12月7日朝に盛岡西警察署に逮捕されたものです。

医療局を挙げて不祥事の防止に取り組んでいる中、また新型コロナウイルス感染対策に全県を挙げて取り組んでいる中、このような事案が発生いたしましたことは極めて遺憾であり、この場をお借りして委員並びに県民の皆様へ深くおわび申し上げます。

医療局ではこれを受け、全所属において法令遵守と服務規律の確保について改めて指導徹底を図るよう通知したところであります。

以上でございますが、職員の不祥事が発生いたしましたことを私どもは深刻に受け止めているところであり、事実関係を調査の上、厳正に対処するとともに、再発防止に努め、今後一層県民の皆様への信頼回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。大変申しわけございませんでした。

○**佐々木朋和委員長** 以上をもって医療局長からの報告を終わります。

医療局の皆様は退席されて結構です。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第48号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第3款民生費、第4款衛生費第2条第2表繰越明許費中、第3款民生費、第4款衛生費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**松村副部長兼保健福祉企画室長** それでは、保健福祉部関係の補正予算議案1件について御説明申し上げます。

議案第45号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）についてであります。議案（その3）の3ページをお開き願います。一般会計補正予算（第7号）のうち、当部関係

の歳出補正予算額は、3款民生費のうち1項社会福祉費と3項児童福祉費の26億7,052万円余の増額と、4款衛生費のうち1項公衆衛生費と4項医薬費の28億9,058万円余の増額で、総額55億6,110万円余の増額補正であります。補正後の当部関係の歳出予算総額は、1,924億4,686万円余となるものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書の8ページをお開き願います。なお、金額の読み上げは省略し、主な内容のみ説明をさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側、説明欄の二つ目、社会福祉施設等物価高騰対策支援費は、光熱水費が高騰し、負担が増加している救護施設に対して、定員1人当たり1万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

その下の生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助は、困窮する高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯等の光熱水費や防寒用品等の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する原油価格・物価高騰等特別対策事業に対して、その経費の一部を補助しようとするものであります。

2目障がい者福祉費の障がい福祉サービス支援事業費補助は、新型コロナウイルス感染症発生時において障がい福祉サービス事業所等が継続してサービスを提供するため、感染者が発生した際も人材確保や衛生用品の購入等のかかり増し経費への支援に要する経費を増額しようとするものであります。

その下の社会福祉施設等物価高騰対策支援費は、通所系及び入所系の障がい福祉サービス事業所等に対して、通所系は1事業所当たり9万円、入所系は定員1人当たり1万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

3目老人福祉費の緊急時介護人材確保、職場環境復旧等支援事業費補助は、新型コロナウイルス感染症発生時において介護サービス事業所等が継続してサービスを提供するため、感染者が発生した際も人材確保や衛生用品の購入等のかかり増し経費への支援に要する経費を増額しようとするものであります。

その下の社会福祉施設等物価高騰対策支援費は、通所系及び入所系の介護サービス事業所等に対して、通所系は1事業所当たり9万円、入所系は定員1人当たり1万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

9ページに参りまして、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の障がい児安心・安全対策支援費補助とその下のこどもの安心・安全対策支援費補助は、子供の安心・安全を確保するため、障がい児通所施設または認可外保育施設の送迎バスの安全装置の設置等に要する経費に対して補助しようとするものであります。

三つ目の出産・子育て応援事業費補助は、妊婦等の孤立感、不安感を解消するため、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援及び10万円相当の経済的支援を一体として実施する市町村に対して、その経費の一部を補助しようとするものであります。

その下の社会福祉施設等物価高騰対策支援費は、児童養護施設等に対して定員1人当た

り1万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

10 ページに参りまして、4款衛生費、1項公衆衛生費、3目予防費の感染症予防費は、新型コロナウイルス感染症に係る医療費公費負担及び行政検査等に要する経費を増額しようとするものであります。

11 ページに参りまして、4項医薬費、2目医務費の地域医療介護総合確保基金積立金は、基金を財源に実施する事業の増額に伴い、基金へ積立てを行うため増額しようとするものであります。

その下の医療施設等物価高騰対策支援費は、医療施設等に対して、病院及び臨床診療所は1施設当たり30万円に1床につき1万5,000円を加算した額を、その他医療施設は1施設当たり最大15万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

3目保健師等指導管理費の看護師等養成所運営費補助は、原油価格・物価高騰により影響が見込まれる民間立看護師等養成所の光熱水費を補助しようとするものであります。

次に、4目薬務費の医療施設等物価高騰対策支援費は、薬局に対して1店舗当たり3万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

次に、繰越明許費について説明申し上げます。再度お手元の議案（その3）にお戻りいただきまして、5ページをお開き願います。第2表繰越明許費の表中、当部関係は3款民生費のうち1項社会福祉費と3項児童福祉費の5億348万円余、4款衛生費のうち4項医薬費の4億4,455万円であり、合わせて9億4,803万円余の6事業であり、物価高騰対策支援金の支給に当たり、十分な申請期間の確保等のため、年度内に支給が完了しない見込みであることから繰り越そうとするものであります。

以上が当部関係の補正予算の内容でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木朋和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋はじめ委員 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、子ども・子育て支援関係事業費のうち送迎バスへの安全装置関連の補正予算ですが、これはふるさと振興部と教育委員会も含めて、3億7,200万円という予算総額になっていました。そのうち、認可外保育施設、障がい児通所施設が保健福祉部の所管であり、送迎バスに係る安全装置の設置及び子供の見守りに要する機器等の導入に要する経費の補助ということで、いただいた資料にも若干記載があるのですけれども、現状がどのようになっているのかと、支援事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

二つ目は、補助金は定額ということですが、定額であれば事業所の負担もありますし、1台当たりどのくらいの設置費用がかかるのかと、この事業によって全ての施設が整備されることになる見込みなのかお尋ねしたいと思います。

○高橋子ども子育て支援室長 こどもの安心・安全対策支援事業費補助についてでございます。この事業につきましては、本年9月に静岡県認定こども園の送迎バスで女児が死亡する事案の発生を受けまして、来年4月から保育所等の送迎バスに安全装置の設置が義

務づけされるということで、設置に係る費用等について補助するものでございます。

今回当室で補正予算を提案させていただいておりますのは、県が所管する認可外保育施設に係るもので、バスにつきましては3施設、5台分を計上させていただいたものでございます。

補助の内訳につきまして御説明させていただきたいと思いますが、3点ありまして、今申し上げました認可外保育施設が有するバスに安全装置を導入する事業が1点目でございます。これは、現時点で国庫負担10分の10ということで予定されているものでございます。

2点目になりますが、子供の安全管理ということで子供の見守りタグ、GPS等の導入を支援するものであり、GPS等を活用した子供の見守りサービスに係る機器等の導入費用の一部を補助するものでございます。これは義務化ではないのですが、対象の認可外保育施設として、62施設分を計上させていただいているものでございます。

3点目になりますけれども、登園管理システムの導入支援ということで、子供の登降園の状況について、保護者からの連絡を入力し、職員間での確認や共有を支援するための登園管理システムの導入費用の一部を補助するもので、こちらについても義務ではありませんけれども、先ほどの見守りタグと同じように、県が所管する62の認可外保育施設分を対象として計上しているものでございます。

それから、送迎バスへの安全装置について、定額補助であることのお問い合わせかと思いますが、国からは今のところ定額ということのみ示されております。一部情報によりますと、そういった設備につきましては20万円程度と見込まれておりまして、補助額がその20万円程度になるかなど、今後詳細について国から示されることになるかと思っております。

現在送迎バスへの安全装置について、国土交通省が仕様に係るガイドラインを策定中であり、年内に示される予定でございます。送迎バスへの安全装置といたしましてもさまざまあるかと思いますが、こういったものが適当か国で検討中でありまして、その結果を受けてどういった設備を入れるかにより定額補助基準額が示されるものと考えております。

また、全ての施設が対応できるかということでございます。先ほど申しましたように、バスへの安全装置の設置につきましては、当方所管の3施設5台分が、国庫負担10分の10で全額が措置される見込みであり、県でも所要額を計上して対応させていただくものでございます。

○日向障がい保健福祉課総括課長 障がい児施設分につきまして御回答したいと思います。

事業スキームは、今説明がありました認可外保育施設と同様なのですが、障がい児関係につきましては、主に放課後デイサービスの送迎車両が対象になるということでございます。車種がどこまで対象になるかまだ具体的に示されていないところではありますけれども、県内の167カ所の事業所がおおむね1事業所当たり3台を保有しているの見込みまして、501台分の安全装置の導入分を計上しているところでございます。

また、登園管理システム、子供の見守りタグ、GPSの導入につきましては、全ての事業所を対象に補助しようとするものでございます。

○高橋はじめ委員 わかりました。一部はこれからということですね。

12月3日の河北新報に記事が載っていましたが、ことし9月に県が幼稚園、保育所、計112施設を対象に62項目の緊急点検を実施したということです。記事によりますと、バス降車時の人数確認はほとんどの施設が取り組んでいたものの、車内に置き去りにされた子供を検知するセンサー導入は2.7%ということで先ほどの整備事業が必要になるのでしょう。この緊急点検でどのような実態がわかったのか、主な点をお伺いしたいと思います。

二つ目は、安全装置は今回の補正予算で整備となりますけれども、ソフト面での子供の見落としを防ぐ研修の実施や置き去り防止のマニュアル作成についてはかなり遅れているような記事でありました。今後具体的にどう進めていくのか、検討している内容を伺います。

○高橋子ども子育て支援室長 ことし9月に県で実施しました県内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部に対しての緊急点検の結果でございます。全てを当室で対応ということではなく、ふるさと振興部と教育委員会がそれぞれ所管するところにつきまして調査をさせていただいて、合算して当室で取りまとめをさせていただいているものでございます。

緊急点検でわかった実態でございますが、点検項目としましては、対象の全656施設に対して、バス通園の有無、バス運転手以外の職員の同乗、乗降車時の確認状況等62項目について点検をさせていただいたものです。まずバス送迎のある施設がどのくらいかということを確認することも目的の一つでしたが、全656施設のうち、バス送迎のある施設は112施設、運行台数は184台という結果でございました。

点検した結果でわかった点でございますが、車内で子供の見落としがあったが、事故に至らず見つかった経験があるというヒヤリハット事例が6施設で該当があったほか、比較的問題となるような項目について御紹介させていただくのですけれども、バス通園における子供の見落とし防止につながる研修を実施しているかという点で、全体の34.7%が実施しているということ、各点検項目につきましてマニュアル及び記入様式を策定し、行っているかにつきまして、各項目とも実施しているところが全体の30%前後といった状況でございました。

それから、研修が遅れているのではないかとございまして。研修につきましては、国におきまして園児の送迎時や散歩中の置き去りなど、命の危険につながりかねないようなヒヤリハット事例について、全国の状況を収集しまして、本年度中にマニュアルを作成することになっております。こうした全国のヒヤリハットの事例は県内でも幾つか事例があるかと思っておりますので、そういった状況につきまして実態調査なども通じて状況を把握しまして、県で実施する保育等研修会のほか、保育関係団体が実施するものなど、さまざまな研修会の場で周知したり、研修テーマとして設定して取り組んでいただくように働

きかけていきたいと考えております。

また、先ほど御紹介させていただきましたマニュアルの作成が3割前後ということですが、マニュアルの作成につきましては、保育所等はこれまで保育所保育指針等に基づきまして、事故防止マニュアルの作成などの取り組みが求められてきたところがございます。本年9月の緊急点検の時点におきましては、事故防止マニュアルの中の送迎用バスの運行の安全管理について定めているかなど、さらにピンポイントで点検いただきましたので、そこについては3割少しという状況でございました。

国で児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正を行っておりまして、来年4月から保育所等におきましても施設等の安全計画の策定が義務づけられることになりまして、そういった中でさらに詳細を確認をしてみたいと思いますが、そういった義務づけもなされることと連動して、県でも定期的に行っている監査等でマニュアルの策定状況等も確認をしてみたいと考えております。

○高橋はじめ委員 それぞれしっかりとした取り組みを進めていただければと思っております。

この新聞記事では、所管は教育委員会になると思いますけれども、11月2日に一関市内の小学校で1年生の男子児童がスクールバスに一時置き去りになって、その後クラクションを鳴らして救出された事例があったという紹介がありました。要は運転手が最後に車内を一巡して、子供の忘れ物がないかを含めて点検すればわかるはずなのに、そういう初歩の初歩ができていないことが一番の原因ではないかと思えます。運転席に車内確認というステッカーでも貼っておけば、どういう方が運転をかわられても、車内点検をして事故防止につながるのではないかと、見落とし防止につながるのではないかと私は思います。あまり難しいことをやると、なかなか全部覚え切れない、最初の点検項目を忘れてしまうなどといったこともありますので、見えるところにびたっとそういうシールでも貼るような指導が有効だと思えます。ぜひそういう形でも取り組んでいただきたい。

次に、原油価格・物価高騰対策の事業者支援ですが、提出議案等説明会のときにいただいた資料の中で、少し問題がないかと思ったのですが、通所系は1事業所9万円、入所系は定員1人当たり1万円の支援とありますけれども、それぞれの事業所の形態が違って、いろいろ支援の仕方が違うのでしょうかけれども、それによって支援金に比率の差が出てこないのか。例えば定額のほうがよかった、あるいは1人当たりに絞ったほうがもう少しよかったなど、説明を聞いてそういう差が出てこないものかと思ったのですが、その辺はいかがでしょう。

○前川長寿社会課総括課長 ただいま御指摘いただいたこともやはり検討の中で出まして、どういった形で単価を設定したらいいのかはさまざま検討させていただきました。その中でも、他県の状況も踏まえまして、単価をこのような形で設定させていただいたのですけれども、基本的に単価の設定に当たりましては、国で実施しております介護事業経営実態調査の調査結果を参考としました。その中で、施設やサービス種別ごとの光熱費の額

を算出しまして、その金額に実質物価上昇率を乗じた額で負担増加額を算出しまして、その一部を支援するという形で単価を設定したのになっております。

確かに入所系は定員掛ける1万円なのですけれども、通所系の場合ですとやはり規模が若干違うところもございます。そこはいろいろ検討した中で、規模が違うといっても、例えば2倍や3倍ぐらいの大きさの規模の違いになるところはないということで、一律の9万円に設定をさせていただいたものでございます。

○高橋子ども子育て支援室長 先ほど高橋はじめ委員から子供の降車点検をきちんと行っていけばということで、運転席に注意喚起のシートのようなものがあればという御意見をいただいたところでございます。先ほど御紹介をさせていただいたことに加えまして御紹介させていただきたいと思いますが、実はことしの10月に国でこどものバス送迎・安全徹底マニュアルを早々に策定しております、これは難しいものではなくて、本当に保育現場で日常的に使いやすいものということで、毎日使えるチェックシートのひな形を策定し、早々に各都道府県、市町村を通じて各保育所や幼稚園などの児童福祉関係施設に届くように周知しております。本当に毎日使えるチェックシートで、簡単な1枚の紙なのですけれども、きちんとチェックできるシートになっておりまして、県ではこういったものの活用についても各園に周知、利用促進しているところでございます。

○白澤勉委員 送迎バスの安全装置設置関連ということで、今回も補正予算での対応になるのですが、私も高橋はじめ委員と同じ意見でありまして、安全装置の必要性は否定はいたしませんけれども、基本的に各施設で、運転手などが発車前後も含めて、やはり人がしっかりと確認するという基本を徹底していく、これがあって初めて安全装置の意味も出てくると思いますので、そこは十分当局もわかっているとは思いますが、改めてその徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

私のからは、まず初めに原油価格・物価高騰対策で生活困窮者原油価格の事業費補助についてですが、1世帯当たり6,000円ということで御説明いただいております。提出議案等説明会でも質疑がありましたけれども、6,000円の根拠をお聞きします。

○前田地域福祉課総括課長 生活困窮者原油価格・物価高騰等対策費補助の金額の根拠でございます。この事業は、市町村が助成事業を実施する場合に、実施市町村に補助するという仕組みになっておりまして、予算化に当たっては県内の灯油価格の上昇などを勘案しております。灯油代に係る消費者物価指数の上昇率などを勘案いたしまして、昨年度は同様の事業を補助基準額5,000円としておりましたが、20%引き上げて6,000円と算定したものでございます。

○白澤勉委員 灯油価格の上昇分も踏まえて6,000円ということでありましたが、灯油以外にも防寒用品等の購入も認められるようになっておりますけれども、その辺ほどの程度想定しているのかお聞きします。

○前田地域福祉課総括課長 白澤勉委員御指摘のとおり、今回灯油価格だけではなく市町村が冬の防寒用品、その他生活に要するものを補助する場合にも対象とするものでござい

ますが、光熱費の消費者物価指数が令和4年9月の前年同月比で約20%上昇していることから、20%引き上げているところがございます。ほかにも防寒用品やその他生活費もございますけれども、そちらにつきましてはおおむね同程度の上昇ではないかということで、20%引き上げの6,000円相当としております。

○白澤勉委員 対象世帯数は10万9,000世帯を想定して、市町村が事業主体になって実施していくということで、さらに市町村も独自で上乗せ可能だとあるのですが、今の市町村の調整状況であったり、あるいは上乗せを予定しているところはどのような状況になっているのかお聞きします。

○前田地域福祉課総括課長 市町村の状況でございますが、最新の数字は11月末時点ですけれども、実施を決定し、予算措置済みである市町村が9団体、実施を予定し、予算措置に向け準備を進めている団体が21団体、その他は検討中となっております。こちらの金額につきましては、まず予算措置に向けて準備中というところがございます、上乗せの状況については今のところ把握しておりません。

○白澤勉委員 市町村ともしっかり連携取りながら進めていただければと思います。

次に、出産・子育て応援事業についてお伺いしますが、今回の事業概要についても妊婦の孤立感、不安感を解消するため、包括的な支援を行っていくということで補正予算で上がってきておりますが、そもそもなぜ今回補正予算で対応するのかお伺いします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長 今般成立しました国の第2次補正予算に盛り込まれた出産・子育て応援交付金を活用した事業になりますが、これまでも妊婦健診や産前・産後サポート事業、産後ケア事業など、市町村において妊産婦の支援は行われてきたところがございますけれども、子育て支援の充実というところがありまして、特にゼロ歳から2歳児を主なターゲットにしております。そこがまだ保育所や幼稚園に入る前で、特にお母さん方の負担も大きく、核家族化も進んでいるので、孤独な子育てになりやすいため、そこを着目した事業になります。

具体的には、相談窓口との接触機会をふやすことで、かかりつけの相談機関にいつでもつながり、身近で相談できるという安心感から孤独な子育て防止を図ろうという趣旨で今回事業化されたところでございます。

○白澤勉委員 孤立感のないようにつながっていく体制もつくっていくということですが、この事業は今回限りの単年度で考えているのでしょうか。それとも県として複数年の事業として組み立てて、目標や狙いを持って取り組む事業なのかお聞きします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長 この事業につきましては、国の事業を入れた事業になりますが、国でも継続して予算化を検討しているということです。今回今年度の事業ということで盛り込まれましたけれども、来年度以降も継続していくところなので、県としてもやはり次期アクションプランの人口減少対策とも合致する事業ですので、先ほど申しあげましたとおり、子育て世帯の経済的支援にあわせて、孤独な子育ての防止などの相談支援の拡充にこの事業を活用しながら継続して取り組んでいければと考えております。

す。

○**白澤勉委員** 補助率も6分の5という設定で、大分高率なのかと見ておりますが、この補助率の考え方についても確認させていただきたいと思ひますし、経済的支援、伴走型相談支援ということで二つの枠組みだと思ひますけれども、この対象者数なども含めてどのように見込んでいるのかお伺ひいたします。

○**佐々木特命参事兼次世代育成課長** 補助率につきましては6分の5とさせていただきますが、国の事業スキームが国の負担が3分の2、そして全体的な負担としては残りの部分で県が6分の1、市町村が6分の1となっておりますので、県で国と合わせて6分の5を市町村に補助させていただく形となります。

それから、伴走型支援、経済支援の対象者でございますが、基本的には全ての妊産婦の方を対象にするということで、昨年度ですと県内での出産数が6,600人になっておりますので、この数をベースに出産、妊産婦の給付を継続しております。

○**白澤勉委員** 今後の出産の統計も見ながら、ぜひ継続的に取り組んでいってほしいと思ひます。補正予算案が市町村議会で可決され、予算が成立してから速やかにだとは思ひますけれども、これは早ければいつから事業を開始することを想定されているのか。

自治体によっては現金給付でなく、クーポンも可能だということで事業を組み立て、予算要求している例もあると聞いていますけれども、その状況をお伺ひします。

○**佐々木特命参事兼次世代育成課長** 事業の開始時期であります。年明け、令和5年1月以降になる見込みでございます。この事業の実施主体が市町村となりますので、市町村においても議会で予算を通していただくというプロセスが必要となりますので、市町村で12月議会、あるいは年明けの2月ないし3月議会で事業化をしていただくこととなりますので、一斉、一律ということではなく、その市町村の事業化のタイミングによって開始されることとなります。

給付の対象が令和4年4月以降に出産された方となりますので、今年度内には各市町村で開始していただくのですが、開始した場合、令和4年4月に生まれた方に遡って、まとめて給付をすることも可能になっています。

給付の仕方ですけれども、現金給付のほか、子育て関連商などで使えるクーポン券の発行も可能になっておりますので、仮にクーポンをとりますと、クーポンの作成の経費や時間などもかかります。今年度の補正で対応する事業ですので、いち早くお届けするということで、現金を選択する市町村もある程度あるかと考えておりますが、支給の方法は各市町村の創意工夫や判断によることとされておりますので、先ほど申し上げたクーポンの支給、ベビー用品の購入やレンタルの費用などの子育て関連に使えるものとして給付するなど、それぞれの市町村で考えて判断していただく形になっております。

○**白澤勉委員** こういう経済的支援をいただけるのはありがたいことには違ひはないと思ひますけれども、出生率を向上させていくといった本質的な対策を考えていったときに、子育て世代が求めているのは、一時的なお金も大事ですけれども、孤独にならないよ

うな相談員の体制ではないかと思えます。いじめも自死の対策もそうだと思うのですけれども、孤立感のないようにというのは全ての政策につながっていきますので、ぜひその対策にしっかり取り組んでいただきながら、国の事業やお金も有効に活用しながら、県としても独自の対策を充実してほしいと思えます。

○吉田敬子委員 出産・子育て応援事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど臼澤勉委員からさまざま確認がありましたけれども、私もこういった経済的な負担に少し支援していただけるのは大変ありがたいことですが、やはりその仕組みなどをいかに切れ目のない支援につなげていくかが大事だと思っております。今回経済的支援と伴走型相談支援ということで、いただいている資料にも妊娠初期、妊娠8カ月期、出産後に市町村が面談を実施するとありますが、既存のスキームの中にも相談支援が既にあるのですけれども、こちらは今までと何がどう違うものなのか、県としてどのように考えているのかももう少し詳しく教えてください。必要に応じて支援メニューにつなげるとも書いていますけれども、現在あるもの以外に何かつくられているかお伺いしたいと思います。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長 妊産婦の支援につきましては、既存事業でも産前・産後サポートや産後ケア、妊婦健診、産婦健診等がございます。ほとんどの市町村で子育て世代包括支援センターを設置していただいておりますが、そこで一貫した相談支援は既に行っているところでございます。

今回新たに伴走型支援ということで事業化された枠でございますけれども、繰り返しにはなりますが、今回であれば経済的な10万円の支援とあわせて相談窓口との接触の機会をふやすということで、吉田敬子委員からも御紹介がありましたとおり、少なくとも妊娠初期と妊娠8カ月目と産後の3回は面談を行うといったところが要件になっています。

また、妊娠届、産後出生届、その後の乳児訪問などのタイミングというのはこれまでもあるのですけれども、8カ月目の面談が今回新しく行われることとなります。妊娠届をして、出生届までの間に全く誰ともつながっていないという方もいらっしゃると思います。市町村によっては、産前サポートの事業をやっているところもありますけれども、そういったところとつながってなくて、悩みやメンタルの問題を抱えて、どこに相談したらいいかわからないという方々がいらっしゃるところで、今回8カ月目の面談が設けられるところでございます。

妊娠届につきましても11週以下での届け出が推奨されておりまして、9割以上がその期間に妊娠届を出していただいているのですけれども、12週置いてからというのも数%くらいと一定の人がいるので、やはり早く妊娠届を出してもらって妊婦健診につながるようにするといった初期に関係機関とつながるといったところも、5万円、10万円の給付とあわせて進めていければということで今回の事業を行おうとするものです。

○吉田敬子委員 妊娠8カ月のときに、新たに妊婦が出向いていく機会があるということですが、おそらく妊娠や出産の届け出のときは、現金をいただけるというインセンティブもあるのだと思えます。今回新たに機会を設けて最初と最後だけではなく、真ん中の妊娠

8カ月のときに、ぜひ来てくださいということですが、やはり今までとは違う形になるでしょうし、いかに8カ月のときに来ていただくかの仕組みを考える必要があると思います。その辺は私も具体的にこうしたほうがいいのかというのが今はなかったのですが、ぜひ県としても使い勝手のいい制度につなげていただきたいと思います。

現金かクーポンかというお話がありましたけれども、これから市町村で決められていくということになりました。

話が戻るのですが、やはり妊娠8カ月のときにいかに来ていただけるか。例えば母親学級だとか両親学級、出産前の教室もすごく減っていて、今そういう機会がなかなかない中で急に産んで、実際のところいきなり赤ちゃんの世話に入っている。面会もできないので、特にお父さんなどは急に赤ちゃんを自宅で見ると、そのまま沐浴を始めたという例もあります。今回は現金給付と相談支援ですが、いろいろな既存のメニューがある中で、今本当にいろいろな機会がすごく減っていて、孤立感の解消が本来の目的ですので、実際に今あるメニューもどうしたらこれまでのように再開できるかも、いろいろ相談などを受けるかと思いますが、ぜひ拾っていただきたいと思います。

もう一つ、送迎バスについてお伺いしますが、先ほどの質疑のやり取りの中では、送迎バスの安全装置は、認可外保育施設が県内62施設中3施設分として5台分を計上しているということよろしいですか。また、障がい児通所施設が167カ所分として501台なので、認可外保育施設が5台分、障がい児通所施設は501台分の経費ということよろしいでしょうか。

○高橋子ども子育て支援室長 補足しましてといいますか、認可外保育施設のうち、県で所管するのは中核市である盛岡市以外の施設ということで、62施設のうち、バスを保有する3施設分を県が所管するというごさいます。

○日向障がい保健福祉課総括課長 送迎バスの障がい児の部分ですが、先ほど御説明したとおり、501台分を見込んだところのごさいます。内訳として、大きめのバスについては今5台保有されているという回答ですが、放課後児童クラブは事業の性格上、ワンボックスやミニバンなどによる送迎も多いことも踏まえて、501台分を計上しております。どの車種まで安全装置をつけるべきかがまだ国から示されておりませんが、最大限取り付けができるよう予算計上しております。

○吉田敬子委員 一般質問で取り上げさせていただいたときに資料もいただいたのですが、こちらで所管している保育所と障がい児通所施設で、送迎バスで安全装置を導入しているところは今のところゼロということですが、今回県が計上した施設だけでは認可外保育施設全部には行き渡らないということよろしいですか。

○高橋子ども子育て支援室長 盛岡市は県の所管外ですが分母には計上されるということです。

○吉田敬子委員 失礼しました。

登園管理システムと子供の見守りタグの導入についても、事前にお伺いしたときは、まだ県内の状況が把握できていなかったと伺ったのですが、今回全部のところを対象にしているので、ぜひ導入が進んでほしいと思っているのです。バスの安全装置もそうですけれども、登園管理システムもやはり今保育士が少ない中で、いかにICTを導入するかはとても大事だと思っております、私の息子の保育所もことしになってやっと登園管理がICTになったのですけれども、やはりそれだけで保育士も大分朝と夕方の負担が軽減されていると思いますので、こちらはぜひ全部の保育所等に導入されたらいいと思っております。

しかし、先ほどの質疑のやり取りのとおり、やはり最終的にはマニュアル等も含めて研修をしっかりとやっていただくことが大事だと思っておりますので、ぜひ研修等でしっかりとやっていただきたいと思いますと思っております。

○千葉秀幸委員 既にいろいろな意見が出ておりますので、端的に質問させていただきたいと思えます。

まず、社会福祉施設や医療施設等の物価高騰対策支援でございますが、これは議決後速やかに支援が始まるのだろうと予想されますが、現実的にいつから始まるのか。また、今回の物価高騰は、数年単位で長引くことが予想されますが、複数回支援するものなのか、いつまでの支援を見込んだものなのか、お知らせいただきたいと思えます。

○前川長寿社会課総括課長 今回の物価高騰の関係ですけれども、さまざま議論、検討している中で、やはりできるだけ速やかに必要なところに支援金をとということで準備をしております。今のところの見込みですけれども、2月頃から申請受付を開始しまして、3月から順次支払いを行うような形で、できるだけ速やかに進めていきたいと考えております。

○千葉秀幸委員 今速やかにという話だったものですから、まさかの2月という答弁を聞いてびっくりしたのですが、その辺までかかる事務手続等々もあるとは思いますが、2月頃までかかる要因についてお伺いいたします。

○前川長寿社会課総括課長 説明が少し不足しておりますして申しわけありません。今回の支援金につきましては、申請の受付、審査、支払いまで含めまして、委託により実施したいと考えておりました。そのために委託の準備、委託の手続等もございまして、2月ごろからと考えております。

○千葉秀幸委員 これ以上突っ込むものではないですが、委託するとももちろん委託費等がかさんでくる中で、何とか窓口に予算をかけず速やかに対策を講じていただきたいと思いますという思いもありました。比較的早期に進めていただきたいと思いますと申し上げさせていただきます。

次に、緊急時介護人材確保、職場環境復帰等支援事業費補助について確認でございます。いただいた資料によりますと、令和4年はクラスター発生件数が275件、特にも11月に多かったと記憶しておりますが、令和4年度実績では交付決定件数17件にとどまっております。人材確保、衛生用品等の購入必要だった施設が17件というのは非常に少ないと思えますが、この辺についてお知らせいただきたいと思えます。

○前川長寿社会課総括課長 御指摘のとおり、確かに17件という非常に少ない数字とな

っております。実情をお話しいたしますと、実際にクラスター発生した後、収束までに1カ月から2カ月かかっております。その後、やはりさまざまな経費の整理、実績額を固めるまでに数カ月かかっているのが実態でございますので、クラスターが発生しました7月以降の申請につきましては、今後多数申請されるものと見込んでおります。そのため、今後申請されるものを見込みまして、今回の補正予算で増額をさせていただきたいと思っております。

○**畠山企画課長** 先ほど千葉秀幸委員から数次にわたる補正を行うのかという御質問がありました。今度国におきまして1月の検針分から燃料や電気に関する物価高騰対策費が事業者を通じて行われる予定になっておりまして、これが年度を超えてしばらく行われますので、その影響等を見ながら、必要に応じた検討を進めてまいりたいと思っております。

○**千葉秀幸委員** これから徐々に出てくるということですので、ぜひ漏れがないようにしっかりとお取り計らい願いたいと思います。

最後に出産・子育て応援事業費補助について一つだけ確認です。10万円相当の給付を実施するということですが、国でも出産一時金を42万円から50万円に引き上げる方向で調整しているというニュースがあるとおり、地域あるいは都道府県によってかかる経費がそれぞれ異なるとはいえ、10万円給付も相当ありがたいと思いつながらお話を聞いておりました。

妊娠された方、皆さんに行くものと思っておりますが、実施する市町村に対する補助という話でしたので、実施されていない市町村があるのかお知らせいただきたいと思っております。

○**佐々木特命参事兼次世代育成課長** 今回提案しております出産・子育て応援事業費補助につきましては、全ての市町村で実施していただく想定で考えております。

○**千田美津子委員** 私も出産・子育て応援事業とこどもの安心・安全対策支援についてお聞きしたいと思います。

出産・子育て応援事業は、今もお話があったように、県内全部の市町村で実施という想定のもとで進められているということで、ぜひそうしていただきたいと思っておりますが、事業開始が年度の途中なので、少し理解し難いところがあります。市町村が事業開始日を基準日として、今年度は事業開始日以降に妊娠した者に5万円相当の給付を実施するということですが、遡及適応があつて、事業開始日前に妊娠されて、令和4年4月以降に出産した者に対しても10万円相当の給付を実施するということなので、今年度中に出産すれば10万円を支給するというのでよいのかお聞きします。

○**佐々木特命参事兼次世代育成課長** 支給につきましては、千田美津子委員御指摘のとおりでございます。令和4年4月以降に出産された方が対象で、本来であれば妊娠届のときに5万円、出産後に5万円なのですが、補正予算で今からの事業化になりますので、今年度の4月以降に出産された方につきましては、千田美津子委員御指摘のとおり10万円を一括して給付をすることになります。

○**千田美津子委員** その辺の確認を自分でできなかつたものですから、ありがとうございます。

ます。

経済的支援と伴走型相談支援ということで、非常にさまざま手厚く制度が実施をされるということで、ぜひ全市町村がなるべく早く実施の手だてが取れるように、県としても引き続き支援をお願いしたいと思います。

二つ目はこどもの安心・安全対策支援ということで、今回予算化しようとするのは、保健福祉部関係では認可外保育施設と障がい児通所施設ですが、市町村が管轄、指導する保育所についてはどのような状況でしょうか。それぞれの市町村でこれからやることだとは思いますが、やはりそういうところでも送迎バスの安全装置をしっかりと設置してもらうことと、登園管理システムやGPS等がきちんと対応になるかが非常に県民の心配でもありますので、その辺の見通しについてお聞きしたいと思います。

○高橋子ども子育て支援室長 認可の保育所や認定こども園の幼保連携型、保育所型につきましては、市町村が予算措置するという枠組みになっております。また、幼稚園関係も今回一体的に実施しておりまして、私立の幼稚園、認定こども園の幼稚園型につきましては県のふるさと振興部で、公立の幼稚園と公立の認定こども園幼稚園型につきましては県の教育委員会で、予算要求させていただくところでございます。

市町村の予算措置の状況はどうかということで、先ほども御説明させていただきましたとおり、送迎バスへの安全装置の補助は定額ではあるのですが、仕様についても国がこれから示されるということもありますし、1施設20万円という情報も出ておりますが、そういった仕様や補助基準額が明確に示されていないということもございます。現時点で市町村から聞き取りした状況では、早いところでは今年あるいは来年1月をめどに予算措置する予定とのことですが、令和5年4月に予算措置しているということもありますけれども、大抵は現在検討中というところが多いという状況でございます。

やはり子供の安全・安心に係る送迎バスへの安全装置の導入、見守りタグや登園管理システム等の重要な設備導入に係る経費でございますので、県としてもしっかりと周知をしながら導入について促していきたいと考えております。

○千田美津子委員 引き続き県内の子供の施設に、送迎バスへの安全装置をはじめとしたさまざまな支援が行くように、ぜひ御指導をお願いしたいと思います。

この間のさまざまな事故がなぜ発生したかということ、バスの置き去り事案のこともありますが、二重、三重の見落としや連携不足があったわけです。まずバスの部分は安全装置でいいとして、登園管理システムなのですが、例えば今まで事故があったところでも、みんな来たものだと思って保育士が登園したと入力するなどということがあって、システム導入によって安全の意識が逆に薄れてはならないと思っています。ですから、さまざまマニュアルに基づいてきちんとやられて、その検証を重ねることが非常に大事だと思います。

また、これまでも登園していても途中で逃げ出した、見当たらなくなった、近くの川で発見されたなど、いろいろな事故がありました。そういった意味で、GPSや見守りタグ

は子供たち一人一人につけることになるのでしょうか。

○高橋子ども子育て支援室長 見守りタグやGPSを活用した子供の見守りサービスに係る機器やそれを把握する仕組みにつきましては、まだ詳細を承知していないところです。

○千田美津子委員 今現場で起きているいろいろな事故があるので、それらも考え合わせたマニュアルをしっかりとつくっていただくと同時に、そういう見守りタグなども有効な形で導入する必要があると私も思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。もし何かあればお聞きしたいと思ひます。

○高橋子ども子育て支援室長 認定こども園の送迎バスの置き去り及び子供の死亡事故に端を發して、昨今保育所等で子供の事故や虐待につながるような事件なども新聞等で報道されているところでもあります。同時に、子供の安全、安心に係る取り組みにつきましては、千田美津子委員お話しのとおり、機器に頼るといふことでは本当に十分ではありませんが、保育等の現場は、日々新型コロナウイルス感染症対策をしながらいろいろな子供たちへの対応といふことで、厳しい状況もあろうかと思ひますので、そういった機器も導入していただきたいと思ひております。また、マニュアルも難しくない、使い勝手のいいものを日々使っていて、国が示したマニュアルも参考にしながら、各園も独自にここが足りないといふところも加えていただきたいと思ひておりますが、マニュアルだけでは十分ではないとも考えております。やはりこういう事故をきっかけとして改めて皆さんで日々注意していただいていると思うのですけれども、県あるいは保育等の関係機関で行う研修の場を通じて、全国の事例も参考にしながら、改めてこういうことが決してないように取り組みを進めていただけるように、県としても働きかけてまいりたいと考えております。

○佐々木茂光委員 安全装置についてなのですからけれども、皆さんは現物を見て話しをしているのでしょうか。今ここで現物見ない中で、我々もいろいろな心配事があるので、その辺を皆さんが承知しているのか伺ひます。

一番心配なのは、子供たちが機器に手かけることによつて装置が起動になるのか。例えば子供たちが手をかけなくても、運転している人や幼稚園等の職員が状況をつかめるものなのかどうか。

要するに送迎バスの中でのやり取りは、運転する人や添乗している人もそこそこわかると思ひますが、最終的に安全装置は残された者が起動するのですか。それとも、運転している者が最初から起動させるものなのか。残された者が起動して初めて、まだ子供がいるという形になって周りが動くのかを伺ひます。

○高橋子ども子育て支援室長 安全装置についてであります。私たちがまだネットで少し見ているといふような状況なのですからけれども、先ほど申し上げたように、安全装置にはいろいろなタイプがあるようであり、バスの後方に装置をつけて、確認をして異常がないといふことで、一定時間内にブザー停止ボタンを押さないとブザーが鳴るものや、バスの天井にセンサーがついていて、まだ子供が残っていることがわかるようなタイプのものでは

ったり、幾つか種類があるようなのです。現在、国土交通省が適切な設備、装置について検討中ですので、それが国から示され、国の予算につきましてそれにのっとって御審議、議決いただいた後、県でも各施設に義務ということで設置をしていくものでございます。詳細につきましては、また今後順次国から示されてくるものと思っております。

○佐々木茂光委員 現場がわからない状況で、我々も議論していくのだけれども、そういう面では最終的には人にかかってくる。例えばこういう単価のものだと、これまでいろいろ導入されていますだとか、最後に残った者がボタンを押したことや蹴っ飛ばしたり、大きな声を出したりしたことを感知して装置が起動するのか、起動する機械が子供たちのそういった全ての行動を感知しているものなのか。例えばエンジンをかけて初めて起動するものなのか、エンジン止めると全体の機能が起動しなくなるのか、その辺の一番もとの部分がかめれないから、そういったことを聞いているのです。例えばボタンを押すといったって、その子供ができるかできないかが一番肝心な話ですから、年齢に関係なく、子供の動きを全て感知するような仕組みでないと、どうしても取り残される子供がいるのではないかと思います。大型バスではないマイクロバスサイズだと、最後に確認をするのは人になるのだけれども、その辺もやはりしっかりと取り組まなければならない。よくしっかりとという言葉は使うのだけれども、それにも限度があるから、私は残された大きな声を上げられればいいけれども、大きな声を上げられず、ボタンを押すこともできない子供たちもその中に含まれているのではないかと思います。機械を見たことないからわからないけれどもその辺を伺います。

○高橋子ども子育て支援室長 私も現物を見てはおりませんけれども、子供たちがブザー停止ボタンを押すのではなく、バスに同乗する保育士等が前からずっと後ろまで各座席を確認して、一定時間内に後方にあるブザー停止ボタンを押さなければ、ブザーがすごい音で鳴るというものや、先ほども言いました天井のセンサーは、自動的に人の動きなどが見えるということで、子供たちが押すものではないということです。

○佐々木茂光委員 最後にしますけれども、見ている人たちについては誰が乗ったか、誰が降りたかはみんなわかるわけです。例えば何々君乗りました、何々君降りましたということをお互いに確認する、やはり最後はそこだと思います。呼んでも返事がなければ、中にいることが一番わかるわけですから。やはりそこまでできる機械を入れてもらえるならそのほうがいいだろうし、機械に頼るのも大事だけれども、最後は、結局残された者が使うような形になるのですから。例えばエンジンをかけて初めてその装置が起動するのか、エンジンを止めるとその機能がもう起動しなくなるという仕組みではなく、24 時間、365 日起動していないともう話にならないので、やはりその辺はしっかりと詰めていただきたいと思います。みんながみんな声出せる子供たちだけではないですから。

○佐々木朋和委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。